

2026年1月6日

各 位

会 社 名 データセクション株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長執行役員CEO 石原紀彦

(コード番号: 3905 東証グロース)

問い合わせ先

法務部長 野澤祐一

TEL. 050-3649-4858

### 業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、2026年1月5日開催の当社取締役会において、2025年11月28日付け公表の2026年3月期連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)を下記のとおり修正いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 2026年3月期連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

	売上高	営業利益	調整後 EBITDA	経常利益	親会社株主 に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	百万円 34,810	百万円 509	百万円 3,672	百万円 178	百万円 47	円 銭 1.60
今回開示予想 (B)	37,273	3,498	7,239	2,972	1,908	59.34
増減額 (B-A)	2,463	2,989	3,566	2,793	1,860	
増減率(%)	7.1	586.8	97.1	—	—	
(ご参考)前期実績 (2025年3月期)	2,942	△496	△169	△613	△654	△37.40

#### 2. 修正の理由

本日付け公表の「(開示事項の変更) 大口受注に関するお知らせ」のとおり、国内第1号データセンターの開設計画をさらに進めていくなかで、顧客からの追加要請によるGPUサーバークラスター構成及びネットワーク・セキュリティ設計等の仕様変更、追加工事等が必要となり、当該データセンターによるサービス提供の開始時期を2025年12月から2026年3月に再度変更することとなりました。これにより、国内第1号データセンターにおける当該顧客へのサービス提供による収益計上の開始時期が当初の2025年9月から2026年3月にずれ込むこととなり、これに伴う当社の負担をカバーするため、当該顧客と追加受注分にかかるGPUサーバー利用単価の増額に向けた協議を行った結果、当該利用単価を契約期間の始期より約14.3%増額することとなりました。

また、2025年10月3日付け公表の「大口受注に関するお知らせ」及び2025年12月19日付け公表の「(開示事項の変更) 大口受注に関するお知らせ」のとおり、オーストラリア連邦ニューサウス・ウェールズ州シドニーにおいて構築中のオーストラリア第1号データセンターにおけるAI向けGPUサーバーの利用契約を締結するとともに、2025年12月11日付け公表の「固定資産(NVIDIA製B300を搭載したGPUサーバー)の取得に関するお知らせ」のとおり、このAIデータセンターに導入するNVIDIA製B300を搭載

した GPU サーバー式の取得にかかる売買契約を締結いたしました。このプロジェクト損益が当期連結業績に与える影響の精査が完了次第、当期連結業績予想を修正することとしておりましたが、この度、当該精査が完了いたしました。

上記事象及び直近までの業績推移を踏まえ、当期の連結業績予想について、売上高を前回公表の業績予想を 2,463 百万円上回る 37,273 百万円（前期比 34,330 百万円増）に、営業利益を前回公表の業績予想を 2,989 百万円上回る 3,498 百万円（前期は 496 百万円の損失）に、調整後 EBITDA を前回公表の業績予想を 3,566 百万円上回る 7,239 百万円（前期は 169 百万円のマイナス）に、経常利益を前回公表の業績予想を 2,793 百万円上回る 2,972 百万円（前期は 613 百万円の損失）に、親会社株主に帰属する当期純利益を前回公表の業績予想を 1,860 百万円上回る 1,908 百万円（前期は 654 百万円の損失）にそれぞれ上方修正いたしました。

売上高の上方修正の内訳は以下のとおりです。

- ・国内第 1 号データセンター案件では 6,992 百万円の売上を見込んでいたところ、1,748 百万円に修正
- ・データセンター案件の追加受注分では 24,589 百万円の売上を見込んでいたところ、28,141 百万円に修正
- ・オーストラリア第 1 号データセンター案件では 2026 年 3 月の稼働開始を予定しているため、同月の売上として 4,155 百万円を追加

営業利益以下の各段階利益の上方修正は、データセンター案件の追加受注分にかかる GPU サーバー利用単価が約 14.3% 増額となり、これにより売上高及び売上総利益が 3,552 百万円増加したことを主な要因としております。

なお、2025 年 12 月 19 日付け公表の「(開示事項の変更) 大口受注に関するお知らせ」に記載のオーストラリア第 1 号案件にかかるセットアップ代金 74 百万 USD（1 US ドルを 2025 年 12 月末日の終値 156.65 円にて円換算した金額は 11,630 百万円）はサービス提供開始後の 36 ヶ月に亘り期間按分計上する予定です。このサービス提供開始時期は 2026 年 3 月を予定しており、当期は 319 百万円を計上する予定です。

また、契約協議中の大型見込案件が存在しており、この受注が確定した場合、必要に応じて速やかに当期連結業績予想を修正いたします。

以上